

社会教育主事研修の方向と情報化による支援

伊 藤 康 志

(国立教育会館社会教育研修所)

1. はじめに

平成10年9月に生涯学習審議会から「社会の変化に対応した今後の社会教育行政の在り方について」(答申)が公表された。この答申では、これまで社会教育施設の整備充実や社会教育指導体制の整備など着実に進展してきた社会教育行政だが、制度発足以来50年を迎え、今日では「社会の変化に伴う人々の多様化・高度化する学習ニーズや生涯学習社会の進展等の新たな状況に対応した社会教育」の一層の推進が強く求められているとし、このため「社会教育関係法令の見直しを含め、今後の社会教育行政の在り方」について総合的な検討を行い、併せてそのための具体的推進方策を示している。

46 答申¹⁾以降、「社会教育の全国的水準の向上」を目的に国を中心に進められてきた基準行政、補助金行政については基盤整備の観点から評価しつつも、今後は特に「地方公共団体の自主的な取組の促進、社会教育行政における住民参加の推進」が重要な視点であるとし、「それぞれの地域において自由で闊達な」「住民参加の下で魅力ある社会教育行政」が行われることを期待し、関連制度の弾力化や国による規制等の緩和等、各種の具体的提案を行っている。

また、同答申では、今後の新しい社会教育行政の指針として、「人々の学習活動・社会教育活動を、社会教育行政のみならず、様々な立場から総合的に支援していく仕組み」が必要であるとし、学校教育や首長部局等との連携

や市町村間の広域的連携等、様々な局面における連携・協力を内容とする「ネットワーク型行政」の推進を提案し、社会教育行政はその中核的役割を果たす必要があるともしている。

同答申の趣旨を受け今後は、各地域においてそれぞれの地域条件・特性や住民のニーズ等に的確に対応した個性的、創造的な学習サービスの展開が一層求められ、またその具体化のため「ネットワーク型行政」の発想が生かされ実践されることが期待される。本来、社会教育法に規定されている社会教育行政の特徴が「住民の自主的な社会教育活動を尊重し」「主としてそれを奨励、援助すること」にあることを考えた場合、住民に最も身近な地域が主体となることはある意味で当然であり、現実の行政がこれまでそのような方向になかったとしたら、そのことの方が問題だろう。

このような状況のもと、地域における社会教育行政、学習サービスの中心的、具体的推進者である社会教育主事にはこれまで以上に大きな役割と一層の奮起が求められるだろうし、極言すれば社会教育主事の「専門的職員」としての評価が様々な局面で問われることにもなる。同答申でも社会教育主事の職務規程（社会教育法第9条の3）を、「企画立案、連絡調整に関する機能を重視させる方向で見直す」必要性を指摘しているが、その職務を十分に担えるだけの人材確保のためには、研修の抜本的拡充こそ緊急かつ最重要の課題となる。

このためには、社会教育主事に求められる資質・能力の現実的、具体的内容、その継続的、計画的向上、今後の研修のあり方などについて様々な観点から研究と実践が進められる必要があるが、ここでは、国立教育会館社会教育研修所（以下、「社会教育研修所」）を中心に行われている国段階における研修及び研修支援のあり方をめぐって、近年の加速する情報化の成果である多様なメディア、特に衛星通信やインターネット等の情報通信技術（以下、「情報通信」）の活用の可能性を中心に論を進めたい。

2. 研修の現状と課題

平成8年の社会教育分科審議会報告²⁾においては、社会教育主事の研修について「国レベル、都道府県レベル、市町村レベルの各段階で実施されている研修の有機的連携を図り、体系的・計画的に社会教育主事の研修機会を提供していくため、それぞれの役割分担の下に、研修体制の整備を図っていく必要がある」とし、国段階では「各都道府県における管理的・指導的立場にある社会教育主事を対象に、課題別・専門別研修のうち高度なものを行うとともに、都道府県、市町村あるいは社会教育施設が行う研修を支援するため、都道府県レベルの研修を担当できる指導者の育成、社会教育主事等の活動に関連する情報の収集・提供、標準的な研修プログラムの開発・普及」を行うことが必要であるとしている。

しかしながらは現状はどうであろうか。社会教育研修所は昭和40年の設置以来、「社会教育に関する専門的・技術的研修を実施する中核機関」として全国の社会教育主事等を対象に高度な研修を行うとともに、その資質向上等に関する調査研究、研修プログラムの開発・普及、研修資料等の発行、全国の研修担当者に対する助言等を通じて、都道府県等において実施される研修の支援にも積極的に対応してきた。平成10年度現在、文部省との共催により経験別、課題別、専門別に計11の研修を実施しているが、うち社会教育主事を対象としたものは7事業³⁾である。一方、文部省が実施した「社会教育調査」(平成8年度版)によれば、都道府県教育委員会における社会教育主事(派遣社会教育主事、主事補は除く)は819名で、このうちどれ位が「管理的・指導的立場」にあるかは不明だが、単純に定員50名として全員が全ての研修を受講するには何年もかかる計算になる。

一方、都道府県等においてはどうか。社会教育研修所が平成8年1月に都道府県・指定都市を対象に実施した調査によれば、社会教育主事を直接対象とした研修は全国で年間131、1都道府県・指定都市当たり2.2回となっている。また研修日数は2日間が27%を占めるなど、社会教育主事の勤務状況等を勘案するためか最長4日までが8割近くを占め、このため研修内容についても即効性のあるものを中心となっており、「いますぐ役立つ実践的な知

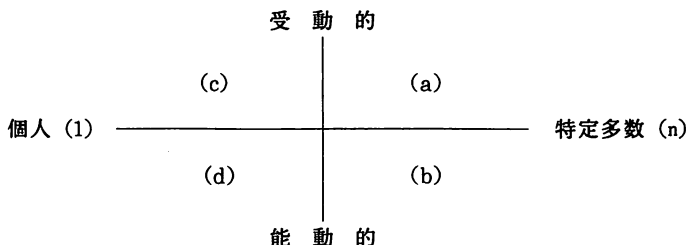
識・技術の習得」に関するものが9割,「先進的な地域の実践事例・ノウハウの獲得」に関するものが6割を占めている。

先の社会教育分科審議会報告の指摘を待つまでもなく,国段階,都道府県段階等における研修機会の一層の拡充を早急に図る必要があるだろう。

3. 研修の形態と課題

次に研修の形態について概観してみたい。様々な整理が考えられるが,ここでは社会教育研修所が伊藤俊夫氏を主査に行った委託研究「社会教育主事のための研修の在り方と研修プログラム試案」⁴⁾を参考に,①自己研修,②派遣研修,③職場内研修,④集団型研修,⑤集合型研修の5つを挙げる。①は自己啓発を含めた個人による学習や研究,②は大学や研究機関等への研究派遣や異業種への体験派遣,③はOJTのことであり主に勤務時間中に行われる上司・同僚の指導・助言等,④はグループによる学習会や研究会等による相互の研修・研鑽,⑤は一定期間,研修対象者を特定施設に集め行う研修であり,一般に研修というときの集合型研修のことがイメージされる。2. で取り挙げた研修も集合型研修のことである。

これら5類型を研修対象者の数及び研修に対する態度を指標に領域化すれば以下ようになる。(a)には集合型研修,(b)には集団型研修,(c)職場内研修,派遣研修,(d)には自己研修が該当する。



社会教育主事の資質向上,能力開発は何も集合型研修を通じてのみ行われるものではない。集合型研修を中心しつつもこれら5類型による「有機的連携」の総合的な効果として,個々の社会教育主事の資質向上等が図られる

と考えるべきだろう。一般には集合型研修の拡充に関心がむきがちであるが、今後はそれぞれが持つ研修効果と役割分担についても十分な研究と実践を進める必要があると考える。また、そのことが集合型研修の役割を見直すことにもつながるのである。

特に研修対象者自身にそもそも自己の資質向上等に対する意欲がなければ、あらゆる研修の機会には十分な効果を挙げられないこと、併せて1. で指摘したような社会教育主事を取り巻く環境の変化を考えれば、これまで個人の心構え、自発的取組みという枠の中にとどまりがちだった自己研修を積極的に支援することこそが今後の重要課題であり、その支援方策の検討と早急な具体化が待たれる。また、例えば集合型研修においてもロールプレイやKJ法等の参加型の研修技法を積極的に取り入れるなど、各研修形態においても個人の意欲や能動的態度を引き出し持続化させる工夫が今後強く求められる。「職員に与えられる研修から職員が参画する研修」³⁾への転換が必要と考える。

個々の社会教育主事にとっての資質・能力上の課題が当然に異なることを考えた場合、あらゆる研修の機会を上記図(d)の領域(個人対応、能動的)へと方向付けることが重要であり、情報通信等の多様なメディアを活用するに当たっては、以上のような観点から各研修形態自体の改善充実を図るとともに、新たな形態・方法の開発も積極的に行う必要があるだろう。

4. 情報通信を活用した具体的展開

これまで社会教育主事の研修の現状と課題について分析したが、近年の情報通信の進化と普及はそこで提示された課題に革新的に対応できる可能性を持つ。そのことを以下に具体的に見ていくことにする。

(1) 集合型研修における具体的展開(衛星通信を中心に)

集合型研修においては、地理的・時間的制約等により研修参加が困難であったり研修実施者側の事情(施設規模、スタッフ等)により実施できる研修事業数が決まってしまうなど、特定多数と言いながら実際に参加可能な員数には現実的な限界がある。また、2. で指摘したようにその現状においても、

そもそも十分な研修機会が提供できているとは言い難い。一般に衛星通信は広域性、同時性・同報性、双方向性といった特性を持っているが、これらの特性を活用することで研修参加の機会が飛躍的に拡大し、「大規模・大量」の遠隔研修が現実となる。

衛星通信はそのサービス開始以来、企業内研修や予備校の遠隔講義といった形態で普及が始まり、近年では技術の進歩によりデジタル化が進み、大容量の情報をマルチメディア形態で高速で送受信できる双方向メディアとして、その活用・普及が加速化している。また、衛星通信とインターネットの接続によるコンピュータ・ディスプレイ上での展開も可能となってきた。

既に高等教育分野においては、通信制、放送大学とその時々メディア環境に対応した遠隔教育が具体化されてきた。最近では放送大学も平成10年1月から衛星通信による全国化を達成し、また大学審議会においても衛星通信等を活用した「遠隔授業」のあり方について具体的な検討が行われ必要な制度改正もなされた。メディア教育開発センターを中心とした衛星通信ネットワーク(Space Collaboration System=SCS)など、衛星通信関連設備の整備と事業化も進んでいる。

一方、国立教育会館では平成7年度より学校教員を対象とした遠隔研修の試行が行われ、社会教育研修所においても平成9年度に文部省の委嘱を受け試行^①を行っているが、今後必要な諸経費を予算化し本格的な取り組みを進める予定である。また、平成10年6月に可決成立した補正予算により、社会教育関係で言えば本年度中に社会教育研修所等に送受信設備が整備されるとともに、全国の都道府県の生涯学習推進センター等にも設備整備の補助が行われるなど、今後衛星通信インフラの整備、ネットワーク化が急ピッチで進むことになった。このような状況を受け、衛星通信による遠隔研修の展開も試行から具体化の段階に入る。衛星通信の導入により、国段階、都道府県段階等における新たな役割分担と研修の重点化が行われ、研修体系の再構築が始まることになる。

① 遠隔研修の展開

現在、社会教育研修所等で試行的に行われてきた遠隔研修は、研修所で実際に行われる集合型研修の一部を、全国の特定の研修施設（近隣の受講者が

集合)に同時に送受信するものであり、いわば集合型研修をメディア上に拡張する形態となっている。ここでは双方向性は質問や意見交換等の時間に生かされている。しかしながら、研修においては1対nの「講義型」の方法だけでなく、演習・実習をはじめ3.で挙げた「参加型」も展開する必要がある。特に今後の社会教育主事に極めて創造的・実践的な能力が求められているときは、「参加型」こそ重要となる。研修において衛星通信を活用するに当たっては、今後この「参加型」の部分にどのように対応するかが課題となるが、現段階で衛星通信による遠隔研修の展開例を①既存研修のCS化、②既存研修の補助、③CS独自研修を中心に整理すると以下のとおりとなる。

①既存研修のCS化	$\left\{ \begin{array}{l} \text{講義型+参加型(各受信施設で展開)} \\ \text{講義型+参加型(CS上で展開)} \end{array} \right.$	既存研修の修了認定
遠隔研修 の展開	②既存研修の補助	—— 既存研修の事前・事後研修 *事前 参加の前提となる情報の提供・共有化等 *事後 参加後の情報支援、研修成果のフォロー等
③CS独自研修	—— 独自プログラムの開発 *既存同種の研修と同効果を 想定してプログラム化	$\left\{ \begin{array}{l} \text{既存研修の修了認定} \\ \text{衛星通信研修の修了認定} \end{array} \right.$

①はこれまでの試行研修の延長であり、既存研修としての修了認定(修了基準の問題は別途検討必要)を前提に、「講義型」のみ衛星通信で送信し「参加型」を全国の各研修施設で独自に展開する場合と、「講義型」「参加型」ともに衛星通信上で展開する場合が考えられる。前者の場合には、各受信施設で予定している演習・実習や様々な技法を十分に展開できるだけの人材が必要となり、都道府県段階等の研修担当者の養成・研修が必須となる。後者の場合には、特に「参加型」の研修効果を十分研究した上で、例えばインターネットやテレビ会議システムの併用等による衛星通信上の新たな方法・技法を技術面でもソフト面でも開発する必要があるだろう。

②は既存研修に参加する事前・事後に、参加時の情報の共有化や参加後の最新情報の提供など研修成果のフォローのために衛星通信を活用する場合である。これにより実際の既存研修の効果的・効率的運営が可能となったり、研修後の参加者の継続的支援が行える。

③は例えば大学通信教育の仕組みが実際の大学教育と異なるのと同様、衛星通信の特性や既存同種の研修効果を勘案した上で、独自の研修を開発し送信するものである。この場合、既存同種の研修修了とするか、あくまで衛星通信研修の修了とするかは、研修成果の活用（例えば資格付与にかかる単位認定）等とも絡み、今後研究が必要となる。

今後どの方向を目指すかは一概に言えないが、それぞれの研修の目的や緊急性、想定される研修対象者数やレベルなどの要素を勘案した上である程度類型化し、対応を考え実践を重ね具体化を図るべきと考える。⁷⁾

② 都道府県等の研修支援（コンテンツの提供）

一方、社会教育研修所等が実施する研修を時間毎、内容毎の「アクティビティ(activity)」を単位とするコンテンツ(contents)としてとらえ、都道府県段階等の研修支援を行うため放送形式で適時提供することも大いに有効である。各研修施設は必要なコンテンツを取捨選択し、自らが企画する研修の一部に組み入れ、例えばそのまま受講させたり研究協議等の参考事例として有効活用することなどが考えられる。都道府県等の実態として、なかなか十分な研修を企画・実施できない現状（2. 参照）の中、研修企画の弾力化・重点化が可能になるとともに、地域の課題に対応した社会教育主事の資質向上、能力開発の観点からも実効ある研修支援となる。

また、研修自体をこのような活用を想定し柔軟に企画したり、新たに専用のコンテンツを別途作成するなど選択性を高めることで、「メニュー方式」による研修⁸⁾も可能になる。同時に送信時（再送信含め）の活用だけでなく、ビデオ化等による2次利用や将来的にはVOD（Video on demand）による展開も視野に入れた「メニュー方式」による研修の高度化も期待される。

また、アクティビティのコンテンツ化のみならず、マルチメディアの特性を生かした研修教材・素材としてのコンテンツやモデル的なコンテンツの組合せ（これを特定の研修講座として指定。修了認定の対象とすることも考えられる）、研修の展開法を内容とするマニュアル等の各種支援ツールの開発・蓄積も重要となるが、これらを衛星通信を活用して提供することも都道府県等への有効な支援となり得る。

(2) 自己研修支援における具体的展開（インターネットを中心に）

3. で指摘したように、自己研修について動機付け、各種ツール、評価、情報等の面で、今後は積極的、組織的な支援を行うことが重要となる。ここにおいても情報通信等のメディアは大きな役割を果たし得るものであり様々な具体的な展開が考えられる。第一には、衛星通信等を活用した在宅研修の展開が考えられるが、ここでは社会教育主事の、情報支援による能力強化という観点からインターネットについて考える。

近年急速に普及してきたインターネットは、個人単位によるネットワーク参加を容易にし、これまでの統合的ネットワークによる情報の供給者と享受者という一方的な関係を逆転、あらゆる人々が情報の受信者でもあり発信者でもある世界をいとも簡単に実現した自律分散型、参加型のネットワークである。インターネットは「考えるための材料はいくらでもある」「グローバル・ブレイン (global brain)」（立花隆）であり、様々な情報が飛び交うニュース・メディアと言える。一方、本来、ネットワークとは「様々な主体が自由に他者と交流し、個性と創造性の豊かなコミュニケーションを交わすことができる組織形態」⁹⁾であり、個人が「自由に自らの個性と創造的行為を開発・発展」¹⁰⁾させるものであるとしたなら、インターネットはまさに個々の社会教育主事にとって大きな可能性を拓くコミュニケーション・メディアでもある。

① ホームページ (HP) による情報支援

HPとは、インターネット上に開かれた「テナント・ショップ」（政府機関から個人まで自由に開店できる）のようなものである。勿論、取り扱われている商品の中心は情報であるが、最近では各種の予約や通信販売等の電子取引等のサービスも行われている。HPを介して提供される情報の特性は、速報性と即事性にある。基本的にはHP開設者が発生源（ニュースソース）である情報を迅速かつ可能な限り「ナマ・まるごと」（文字、動画像、音声であれ）で提供できる。例えば文部省のHP(<http://www.monbu.go.jp/>)では、組織・機構といった基本的な情報をはじめ各種の案内情報が広報、情報公開の観点から提供されているが、最も有用性が高いのは記者発表資料や各種審議会等の答申等の情報であり、公表後速やかに全文入手が可能である。

データベースが目的的な検索に適した情報の体系（「事典」）とすれば、HPは乱雑ではあるが新鮮な情報が網羅された「雑誌」と言える。社会教育主事に対する支援としてデータベースによる情報提供は当然に重要だが、日々の職務の中で直面する課題に即応するためには、多少未整理であっても全国からいち早く必要な情報が（ナマ・まるごとで）入手できる環境も不可欠だろう。情報だから何でもデータベース化して提供という固定観点にとらわれる必要はない、このHPの特性を生かした情報の提供こそ、社会教育主事の自己研修、自己開発のための最も有効な支援となり得る。

既に幾つかの社会教育関係の機関・施設によるHPが開設されている（社会教育研修所も、本年度よりHPを試験的に運用¹³⁾）が未だ万人向けの案内・広報的なものが多い。地域住民サービス、情報公開の観点からのHPの充実も勿論重要だが、今後は上記の観点から、例えば各関係機関・施設による各種事業や調査研究の成果等の情報を迅速かつ具体的・詳細に提供するページの開設・充実（既存案内HPの一部でも可）こそ求められる。なお、一般公開にした場合に諸事情から提供可能な情報の内容が限定される場合には、当該ページをパスワード管理による限定公開とすることも考えられる。このようなHPの増加が、全国の社会教育主事にとって非常に有用な情報の共有化・基盤化を促進するのである。

また、膨大な数のHPの中から必要な社会教育関係のHPに容易にアクセス可能とするためには、検索エンジンやリンク集、リンク・ネットワークの整備が国段階等の支援策として重要となる。例えば社会教育研修所のHPから生涯学習推進センター等のHPにリンクする、各センター等からは域内の公民館等のHPにリンクするといった方法で、社会教育研修所を基点とした連鎖的なリンク・ネットワークを構築し、社会教育研修所のHPにアクセスさえすれば、全国の社会教育関係のHPを利用できる仕組みづくりが期待される。

② 社会教育主事のネットワーク化

インターネットのもう一つの特徴は先にもふれたが、コミュニケーション・メディアということである。例えば電子会議や電子メールを活用することにより、各地域の社会教育主事がネット上で必要な情報交換や課題解決のための意見交換、あるいは特定のテーマによる共同作業や集団研修を行ったりす

ることが可能となる。勿論、これらのことは別に懇意な社会教育主事に直接会ったり電話することで十分だという意見もあるだろうと思う。しかしながら、全国には様々な経験と情報を持った社会教育主事が何千人といるし、その中には自分にとって新鮮な情報や視点を提供してくれる主事も多数いるはずである。日常の行動の中ではなかなか出会う機会に恵まれない主事とインターネット上で交流し、「自らの創造的行為を開発・発展」させることのメリットは計り知れない。

事実、このような観点から電子メールによるネットワークを自主的に展開している社会教育主事もいるだろうし、また商用のパソコン通信上で「生涯学習」に関する意見交換の場¹²⁾が主催されてもいる。このような社会教育主事の自主的な取り組みも重要（本来、インターネットは自由な参加型ネットワークである）ではあるが、全ての主事が彼らのような積極的な対応を図れるわけでもないことを考えると、ここにおいても基本となる仕組みづくりが必要となる。

例えば慶應義塾大学の湘南藤沢キャンパスのHP(<http://www.sfc.keio.ac.jp/>)上には学生のほとんどが自分のHP（電子メールのアドレス付き）を開設しているが、この先例を参考に、例えば①で指摘したリンク・ネットワークに参加する各HPに、その機関・施設に勤務する社会教育主事の電子メール・リスト（個人HPだとなおよいが）を掲載し、1対1、1対nと自由に電子メールが交換可能な環境を整備することなどが考えられる。

「社会教育研修所が〇〇に関する先進事例を求めている」と全国の社会教育主事に電子メールを送信すると、それに関する公式情報から批判的情報（実際にはうまくいっていないとか）まで様々なレベルの情報が集まるだろう。また、「〇〇に関する調査研究をやるが研究協力者にならないか」という案内をすると多様な意見を持った社会教育主事が手を挙げる。勿論、社会教育研修所だけでなく、生涯学習推進センターでもいいし、全くの個人でも自由に呼び掛けて構わない、むしろ多様なテーマのもとに大小のネットワークが幾つも自由に出来ていくことの方が、ネットワーク全体の活性化にもつながる。また、このことが積年の課題であった社会教育主事等の社会教育指導者のネットワーク化のための強力な推進力にもなっていくのである。

5. おわりに

冒頭に引用した答申は、これまでの社会教育行政の枠組みを根本から問い直そうという提案であり、ある意味で地域が今後直面する課題は、現実には生涯学習振興行政と社会教育行政の境界が曖昧化している状況の中、模索している社会教育主事にとって重い宿題であるかも知れない。しかしながら、だからこそ今ほど地域の社会教育主事のリーダーシップが求められ、必要とされている時期はない。

このような状況のもと、個々の社会教育主事には一層の自覚と矜持が求められるが、国及び都道府県等の地方公共団体が取り組むべき第一の課題は人材の養成・確保と現職研修の抜本的拡充に他ならないと考えた。その意味で、本稿では現在の社会教育主事研修の課題を分析した上で、これまでの取り組みの延長ではなかなか解決がつかない課題において、情報通信をはじめとする多様なメディアが革新的な貢献を成し得ること、またそのことが経験主義が中心だった社会教育主事に新しい方向を示し得ることを具体的に検討した。今後の地域における社会教育行政、「ネットワーク型行政」の推進軸は「人材」と「情報」であり、そのためにこそ情報通信等の多様なメディアは活用されるべきと考えるし、今日のメディア環境はそれを可能とするはずである。

最後に、本稿では焦点を明確にするため、衛星通信、インターネットの持つ多様な側面やマルチメディア（化）についてはあえて触れなかった（現在のメディア環境はリニア（linear）に論を進めるには、余りにも融合化している）ことをお断りしておきたい。

注

- 1) 『急激な社会構造の変化に対処する社会教育のあり方について』社会教育審議会答申、昭和46年。
- 2) 『社会教育主事、学芸員及び司書の養成、研修等の改善方策について』生涯学習審議会社会教育分科審議会報告、平成8年。
- 3) 社会教育主事アドバンスト・セミナー、学習プログラム専門講座、生涯学習計画専門講座、社会教育調査専門講座、学習相談・情報提供専門講座、生涯学習推進セミナー、

ボランティア活動推進セミナーの計7事業。

- 4) 伊藤俊夫「社会教育主事の研修のもつ意義」『社会教育主事のための研修の在り方と研修プログラム試案』国立教育会館社会教育研修所, 平成9年, 14~16頁。なお, 本稿の執筆に当たり同書から多くの示唆を得た。ここで感謝申し上げる。
- 5) 『地方公共団体職員の人材育成』地方行政運営研究会公務能率研究部会, 平成8年, 20・21頁。
- 6) 平成9年11月に香川県教育委員会との共催事業「移動講座」の一部を衛星通信で送信(『衛星通信利用による社会教育関係職員・指導者研修』, 衛星通信利用研修推進協議会, 平成10年)。なお本年度は, 7月に「ボランティア活動推進セミナー」の一部を送信。
- 7) 資格付与である社会教育主事講習を衛星通信上でどのように展開するかも大きな課題である。なお生涯審答申でも受講機会の拡大の観点から同様の指摘がある。
- 8) 山本恒夫「社会教育主事研修の全体像」前掲4)。19~22頁。
- 9), 10) ポール・リルランク, 須藤修『ソフトウェア社会進化論』富士通経営研究所, 1998, 234~235頁。
- 11) 平成10年5月より試験運用開始。社会教育研修所の研修プログラム, 講師情報, 講義概要等を網羅, パスワード管理による限定公開。
- 12) NIFTY-Serve, 生涯学習フォーラム(FLEARN)。